

アメリカ大統領選と日本の首相公選制

オバマの勝利の意義

2008年11月4日、オバマが遂にアメリカ合衆国大統領の座を射止め、アメリカに新たな歴史を刻んだ。出馬表明当初、オバマは民主党の大統領候補の座を射止めることができるかどうかさえも定かではなかった。しかし、オバマは知名度ではるかにまさるヒラリーを相手に善戦し最後には予備選挙で勝利をおさめた。民主党の予備選挙はかつてない注目を集め、それが本選にも多大な好影響を与えた。

オバマの勝利の要因としては様々な要因がある。一つは、「黒人初の大統領」を受け入れることができるようになったアメリカの社会情勢の変化があげられる。もちろんそれだけではなくオバマ自身の資質によるところも大きい。

予備選挙はまさに修練の場

オバマは実はせっかちな性格の持ち主である。熟達したセルフコントロールのおかげでオバマはそうした面をあまり表に出さずにすんでいる。オバマは予備選挙を通じて政治家として、指導者として一回り大きく成長したと言えよう。非常に接戦であった予備選挙では、一つの失言が支持率を大きく変動させ、選挙の流れ全体を変えてしまう恐れもあった。有権者が何を求めているのかを汲み取り、慎重に言葉を選んで自らの思いを伝える必要があった。そうした意味で予備選挙はまさに資質を磨く教練場であった。オバマは最後まで耐え抜いたが、一方で教練場の求めに応じられない人物は次々に退場を余儀なくされた。

民主主義政体の中枢を担う指導者を選出する場合、できるだけ多くの民意を取り入れることは本来、極めて重要なことである。今回の民主党予備選挙、そして本選は、指導者を選ぶのは広く国民であるという事実を再認識させる選挙となった。我が国はどうであろうか。

総裁の選出方法を変える

憲法の規定では、「内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する」ということになっている。実質上は、与党総裁がそのまま内閣総理大臣に就任することになる。一時期、首相公選制導入の是非が取り沙汰されたこともあったが、憲法を改正しない限り首相公選制導入は難しい。しかし、与党総裁の選出方法であれば憲法を改正しなくても変更することができる。与党総裁の選出方法を変えれば、実質的に首相の選出方法も変わることになる。

現状の選出方法ははたして広く民意を反映していると言えるだろうか。多くの国民の意識としては、自分たちの知らないところでいつの間にか候補者が決められているというのが正直なところではないだろうか。アメリカの予備選挙は、ある人物に候補として相応しい資質があるかどうかをじっくりと吟味する場だと言える。もちろんアメリカが予備選挙を行っているから日本も同じ制度を導入せよというわけではない。しかし、アメリカの予備選挙を参考に、総裁候補となる人物を選ぶ際にできるだけ多くの有権者の意

向を反映できる仕組みを作ることはできないだろうか。多くの国民は、自分たちの知らないところでいつの間にか決まっている候補者が首相になったとしても、はたして心から支持することができるだろうか。自分たちの指導者を自分たちで選ぶ。それが民主主義の基である。ただし国民を扇動し、国をあやまった方向に導く危険性は指摘しておくべきだろう。

さらに国会議員候補の擁立方法を変える

政党は総裁だけではなく国会議員候補を選定しなければならない。場当たりの国会議員候補を擁立するのではなく、優れた候補を継続的に確保する仕組みを確立する必要がある。候補者を公募するにしても、それが制度として整っていなければ国会議員として必要な資質を持つ人物を確保することは難しいであろう。

私は、候補者を選ぶためのスピーチ・コンテストを開催することを提案する。第一次審査はスピーチの草稿審査、第二次審査は草稿に基づいて審査員の前でスピーチをしてもらい、第三次審査は公開スピーチを行う。こうしたスピーチ・コンテストを継続的に行えば優れた候補が確保できるし、政治家を目指す人もどうすれば政治家になれるか道筋がはっきりするというメリットがある。

政治家として求められる資質はたくさんあるにしても、その言葉でもって有権者を説得し、自らの政策を国会討論の場で弁ずるという能力は不可欠の資質であろう。そうした資質の有無をはかる機会が必要ではないだろうか。